注１　事業の種類の区分については、中期目標として掲げられた業務内容等に基づき、「施設運営業務」、「知的障害者自立支援等調査・研究」、「知的障害者自立支援等情報提供」、「知的障害者支援関係職員等養成研修」、「知的障害者支援関係施設援助・助言」、「附帯業務」及び「受託業務」としています。
注２　セグメントの業務内容
「施設運営業務」：重度の知的障害者に対して、自立のために必要な支援をする業務
「知的障害者自立支援等調査・研究」：知的障害者の自立と社会経済活動への参加を促進するための効果的な支援の方法に関する調査、研究業務
「知的障害者自立支援等情報提供」：知的障害者の自立と社会経済活動への参加を促進するための効果的な支援の方法に関する情報の提供業務
「知的障害者支援関係職員等養成研修」：知的障害者の支援の業務に従事する者の養成及び研修業務
「知的障害者支援関係施設援助・助言」：障害者支援施設の求めに応じて行う援助及び助言業務
「附帯業務」：障害福祉サービス業務、地域生活支援業務、診療業務、障害児通所支援業務、実習生等受入業務
「受託業務」：地方公共団体からの受託業務
注３　事業費用のうち各セグメントに配賦しなかった費用の金額は、227,289,581円であり、その主な内容は、一般管理費です。また、事業収益のうち、各セグメントに配賦しなかった収益の金額は、227,289,581円であり、主な内容は、一般管理費に対応する運営費交付金です。
注４　総資産のうち各セグメントに配賦しなかった資産の金額は、10,116,313,496円であり、その主な内容は、各事業共用の土地、管理部門の建物などです。
注５　損益外減価償却相当額は、「施設運営業務」156,161,473円、「知的障害者自立支援等調査・研究」636,665円、「附帯業務」39,139,991円、「法人共通」67,563,023円です。
注６　損益外減損損失累計額は、「法人共通」31,245,161円です。
注７　損益外除売却差額相当額は、「附帯業務」642,850円です。
注８　引当外退職給付増加見積額は、「施設運営業務」△332,613,500円、「知的障害者自立支援等調査・研究」888,500円、「知的障害者自立支援等情報提供」373,900円、「知的障害者支援関係職員等養成研修」△1,845,100円、「知的障害者支援関係施設援助・助言」362,900円、「附帯業務」△2,542,700円、「法人共通」△6,345,400円です。
注９　引当外賞与見積額は、「施設運営業務」2,564,760円、「知的障害者自立支援等調査・研究」209,402円、「知的障害者自立支援等情報提供」43,612円、「知的障害者支援関係職員等養成研修」103,479円、「知的障害者支援関係施設援助・助言」98,127円、「附帯業務」1,259,290円、「法人共通」1,696,453円です。

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構西日本支社公告第５号

平成26年11月２日に執行する北部大阪都市計画事業吹田操車場跡地土地区画整理審議会委員選挙について、届出のあった候補者は下記のとおりであるので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第24条第５項の規定に基づき、公告する。

平成 26 年 10 月 24 日

独立行政法人都市再生機構西日本支社
支社長　伊藤　　治

記

１　宅地の所有者が選挙する委員の候補者

氏名	住所
地方独立行政法人市立吹田市民病院	大阪府吹田市片山町二丁目13番20号
角田　昇三	兵庫県淡路市野島平林139番地
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	神奈川県横浜市中区本町六丁目50番地１
大阪府摂津市	大阪府摂津市三島一丁目１番１号
大阪府吹田市	大阪府吹田市泉町一丁目３番40号
日本貨物鉄道株式会社	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目33番８号
西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区芝田二丁目４番24号
独立行政法人都市再生機構	神奈川県横浜市中区本町六丁目50番地１

独立行政法人都市再生機構西日本支社公告第６号

平成26年11月２日に執行する北部大阪都市計画事業吹田操車場跡地土地区画整理審議会委員選挙については、届出のあった候補者の数が、選挙すべき委員の数をこえていないことから、投票を行わないので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第26条の規定に基づき、公告する。

平成 26 年 10 月 24 日

独立行政法人都市再生機構西日本支社
支社長　伊藤　　治

型式適合認定に関する公示

一般財団法人日本建築センター公示第型 157 号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第68条の10第１項の規定により型式適合認定を行ったので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の５の３第１項の規定に基づき、認定を受けた型式に係る建築物の部分又は工作物の部分の種類、認定年月日、認定を受けた者の氏名又は名称及び認定番号を次のとおり公示する。

平成 26 年 10 月 24 日

一般財団法人日本建築センター
理事長　松野　　仁

建築基準法施行令第136条の２の11第１号に掲げる建築物の部分（認定年月日：平成26年６月５日）
大和ハウス工業株式会社
型01Abaa0640540　型01Abaa0640550
型01Abba0640521　型01Abba0640522
型01Abba0640523　型01Abba0640524
型01Abba0640525　型01Abba0640539
型01Abba0640540　型01Abba0640542
型01Abba0640543　型01Abba0640550
型01Abba0640620　型01Abba0640630
型01Abca0640502　型01Abca0640503
型01Abca0640504　型01Abca0640505
型01Abca0640510　型01Abca0640519
型01Abca0640520　型01Abca0640521
型01Abca0640522　型01Abca0640523
型01Abca0640524　型01Abca0640525
型01Abca0640530　型01Abca0640539
型01Abca0640540　型01Abca0640542
型01Abca0640543　型01Abca0640550
型01Abab0640540　型01Abab0640550
型01Abbb0640521　型01Abbb0640522
型01Abbb0640523　型01Abbb0640524
型01Abbb0640525　型01Abbb0640539
型01Abbb0640540　型01Abbb0640542
型01Abbb0640543　型01Abbb0640550
型01Abbb0640620　型01Abbb0640630
型01Abcb0640520　型01Abcb0640521
型01Abcb0640522　型01Abcb0640523
型01Abcb0640524　型01Abcb0640525
型01Abcb0640530　型01Abcb0640539
型01Abcb0640540　型01Abcb0640542
型01Abcb0640543　型01Abcb0640550
型01Abac0640540　型01Abac0640550
型01Abbc0640521　型01Abbc0640522
型01Abbc0640523　型01Abbc0640524
型01Abbc0640525　型01Abbc0640539
型01Abbc0640540　型01Abbc0640542
型01Abbc0640543　型01Abbc0640550
型01Abbc0640620　型01Abbc0640630
型01Abcc0640520　型01Abcc0640521
型01Abcc0640522　型01Abcc0640523
型01Abcc0640524　型01Abcc0640525
型01Abcc0640530　型01Abcc0640539
型01Abbe0640540　型01Abbe0640550
建築基準法施行令第136条の２の11第２号に掲げる建築物の部分（認定年月日：平成26年６月20日）
株式会社クボタ
型01Cad0a0144318　型01Cad0a0184319